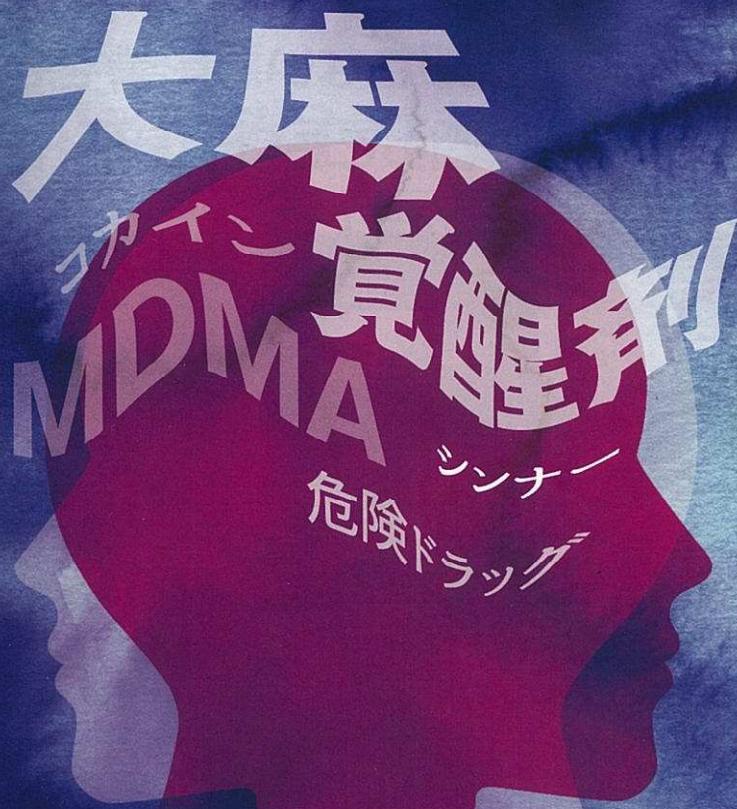


危険な未来は、知ることで避けられます

乱麻
用薬
防止
運醒
動剤



厚生労働省・都道府県

後援：(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

覚醒剤や麻薬、大麻、危険ドラッグなどの薬物の乱用は、あなたの健康やあなたの周りの人々に計り知れない悪影響をもたらします。たとえ1回だけでも「乱用」です。絶対に使わないでください。

薬物の乱用は大切な脳を傷つけます。私たちの脳は、20歳頃まで成長するといわれています。特に、小学生、中学生、高校生の時期は、心身ともに急速に発達するときです。この時に薬物を乱用すると、脳や身体の成長がストップし、感情のコントロールができず、意欲がなくなる、怒りっぽくなるなど、心身の発達が損なわれてしまいます。

そして、薬物依存になると、不安、被害妄想などの症状が現れ、幻覚や妄想によって、傷害事件や交通事故などを引き起こすこともあります。

また、薬物を入手するために、無理な借金をしたり、窃盗、詐欺、売春などの犯罪を犯すことも少なくありません。

薬物乱用の背景

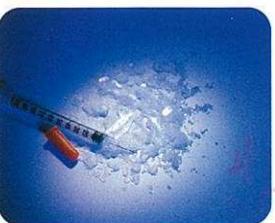
薬物乱用者の多くは、ほんのちょっとした好奇心から安易に使い始め、抜け出せなくなります。この背景として、次のようなことがあります。

- ① 薬物が身体に与える危険性・有害性を十分に知らない。
- ② 薬物は精神依存性が強く、薬物依存になると自分の意志ではやめられなくなってしまう。
- ③ 薬物の取引による利益を資金源としている暴力団や外国人密売組織などが言葉たくみに勧め、大量に供給している。

薬物乱用とは？

薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で使用することをいいます。覚醒剤や麻薬などは1回使用しただけでも乱用にあたります。

乱用される主な薬物



● 覚醒剤



● 大麻(マリファナ)



● コカイン



● MDMA



● LSD



● 危険ドラッグ



● 向精神薬



● 有機溶剤(シンナーなど)

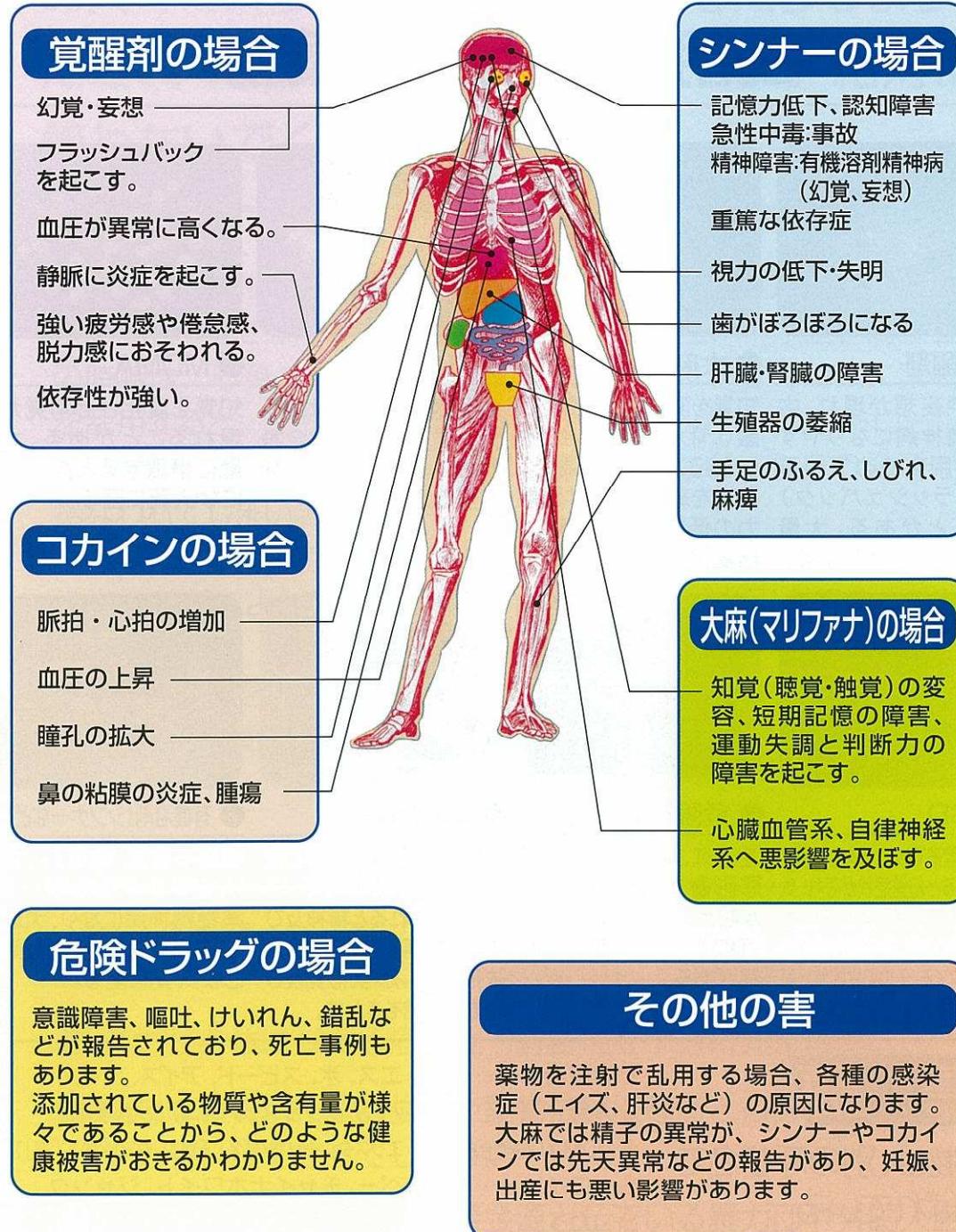
隠語

薬物は、別の呼び名で呼ばれている場合があります。

- 覚醒剤……………エス、氷、スピード、アイス、シャブ
- 大麻……………ハッパ、グラス、チョコ、クサ、野菜
- MDMA(錠剤型合成麻薬)…エクスタシー、パツ('X')、「罰」、タマ('弾')、「玉」
- ヘロイン…………ペー、チャイナホワイト、ジャンク
- コカイン……………コーク、スノウ、クラック、チャーリー、チャリ、自転車
- シンナー……………アンパン

なぜ、薬物乱用はいけないのか。

1. 身体にも心にも大きな悪影響がある



2. 自分の意志では止められなくなる

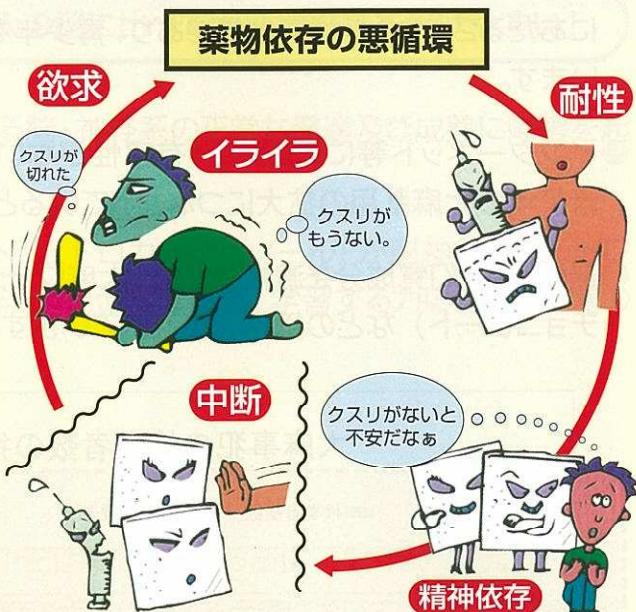
薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、薬物の“依存性”と“耐性”

依存性

薬物を、繰り返し使わずにいられなくなり、薬物をやめたくても自分の意志ではやめられなくなってしまう。

耐性

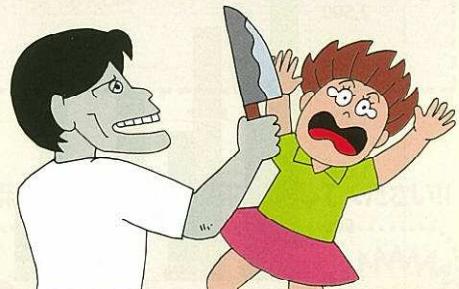
使用を繰り返しているうちに、それまでの量では効かなくなり、薬物の使用量が増える。



一回だけと思って始めた人も、薬物の“依存性”と“耐性”によって使用する量や回数がどんどん増えていき、どうしようもない悪循環に陥ります。もはやそうなると自分の意志だけでは止めることはできません。

3. 事件や事故の原因となる

- 薬物の乱用により、幻覚、妄想が現れ、傷害事件や交通事故につながる。
- 薬物入手するための金欲しさに無理な借金や売春、恐喝事件、窃盗事件を起こすことも少なくない。



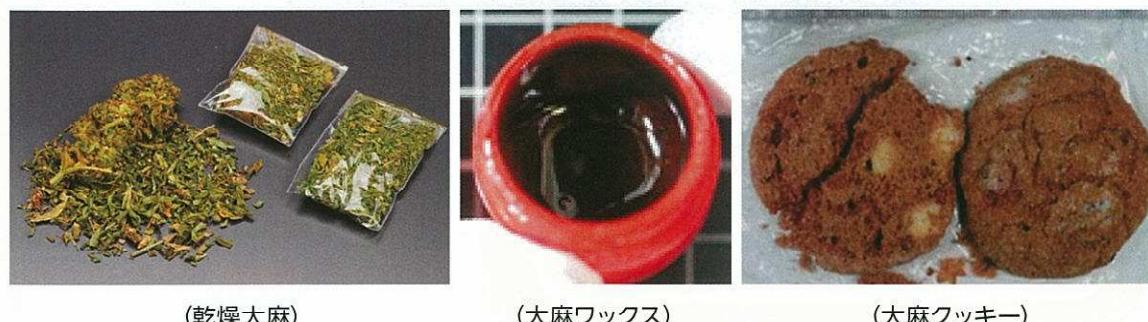
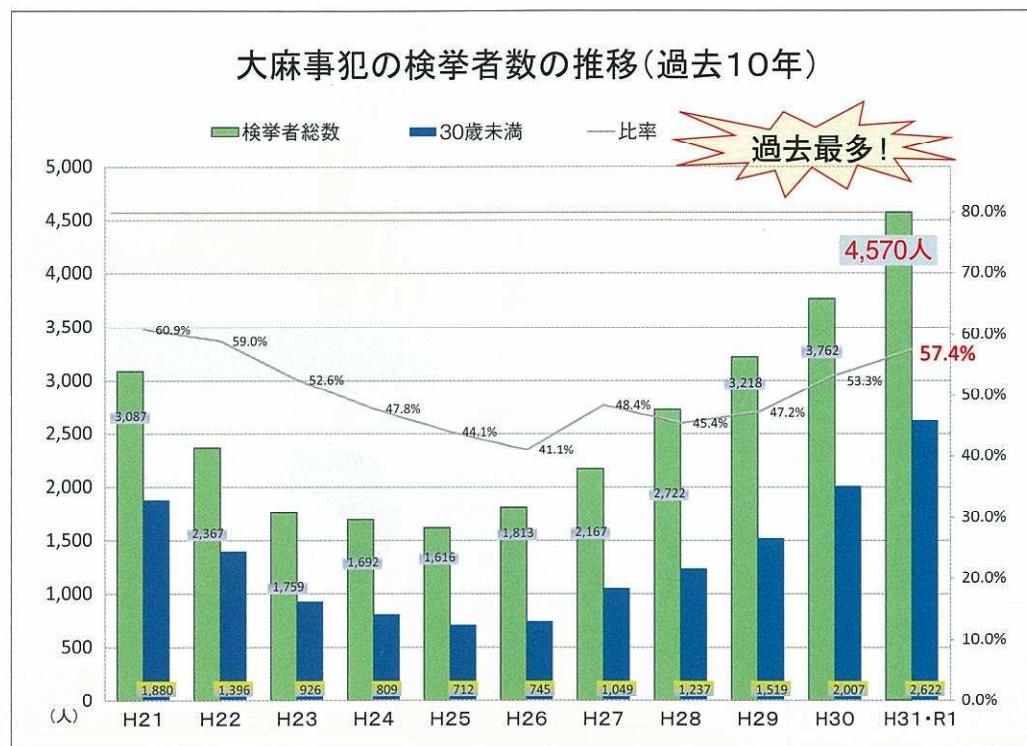
4. 友達や家族など大切な人を悲しませる

- 薬物におぼれ、何よりも薬物を優先するようになると、友達や家族を騙したり、暴言や暴力で傷つけてしまうこともある。



大麻（マリファナ）は絶対に使用しない！！

- 平成31（令和元）年には、過去最多となる4,570人が検挙され、そのうち半数以上にあたる2,622人が青少年であり、青少年を中心に大麻の乱用の裾野が拡大しています。
- インターネット等において、「有害性がない」などの誤った情報が氾濫しており、青少年の大麻乱用の拡大につながっていると推測されます。
- 最近では、幻覚成分を濃縮させた「大麻ワックス」や、大麻を含んだ食品（クッキー、チョコレート）などの摘発も相次いでいます。



大麻を乱用することによる身体への影響

発達段階にある青少年の脳は、成人の脳に比べて大麻の影響を受けやすい！

- 大麻の乱用は、青少年期に構築される脳・神経系の正常な発達及び成熟に障害を起こす可能性が強く示唆されています。
- 大麻の花や葉に含まれるTHC（テトラヒドロカンナビノール）が脳神経のネットワークを切断し、やる気の低下、幻覚作用、記憶への影響、学習する力の低下、知覚の変化などを引き起します。

関連情報

- 大麻を乱用すると、脳の知的機能や記憶の形成を司る部位（海馬等）が縮む。
- 2016年のWHO薬物依存専門委員会の大麻に関する会議において、THCは薬物依存の精神依存評価法を用いた基礎研究において陽性を示し、また身体依存を形成することを示す複数の論文も紹介された。

→大麻の花や葉に含まれるTHCには精神依存、**身体依存がある！**

■大麻に関する誤った情報に注意してください!!

- 大麻は安全、無害だ！
- タバコや酒より安全！
- 世界で大麻は合法！
- 大麻、マリファナ、ヘンプは違うもの！

全て
誤りです！

※大麻、酒、タバコは単純に比較できませんが、
安全ではありません。

危険ドラッグは絶対に使用しない!!

- 覚醒剤・大麻に化学構造を似せて作られた物質などが添加されたもので、どんな影響が身体に出るのかわからず、乱用による健康被害が発生しており、死に至る可能性があります。
- 違法薬物が含まれていたら、持っているだけで犯罪です。

■どんな形で販売しているの？

インターネット

合法ハーブ・合法アロマ（アロマリキッド）・ハーバルインセンスと称して、主にホームページ、携帯サイトなどで販売されています。



「合法ハーブ」等と称して販売される薬を販売するホームページは、「合法であることを強調しますが、「危険」なものです！絶対かかわらないように!!

よくある製品の注意書き例

- ◇当商品はお香として販売しております。
- ◇人体への摂取は絶対にしないでください。
- ◇未成年者の方のご購入は、固くお断りしております。
- ◇当商品は規制された、医薬品医療機器法（旧薬事法）対象成分は含まれておりません。

「合法」の根拠にはなりません!!

■「合法ハーブ」とは何か？

乾燥植物に、覚醒剤や大麻に似た作用を持つ薬物を混ぜこんだもの。



■危険ドラッグの使用による事件例

- 2014年6月 東京都池袋で、男が危険ドラッグを吸引し車を運転。乗用車は暴走し、1人を死亡させ6人に怪我を負わせた。
- 2014年2月 福岡県福岡市天神で、男が危険ドラッグを吸引し車を運転。意識がもうろうとした状態で運転し、12人に怪我を負わせた。

あなたとあなたの大切な人を守るために。

誘われたらどうする？

薬物乱用の問題は、一部の人たちだけの問題ではありません。

これまでに何らかの薬物を経験した人は、少なくともおよそ200万人以上いる可能性があります。また、20代の約4人にひとり、10代の約6人にひとりが、薬物の入手可能性について「なんとか手に入る」「簡単に手に入る」と回答しています。

出典：令和元年度厚生労働科学研究「薬物使用に関する全国住民調査（2019年）」より

■誘いの言葉にだまされない

- 「1回だけなら大丈夫」「やせられるよ」「みんなやってるよ」などの甘い誘いは、全部ウソです。
- 問題がある薬物を勧めてくること自体に違和感を持ち、危険を察知する判断力を身につけることが大切です。

■「はっきり、きっぱり」断る

- 誘われたとき、少しでも迷っている様子を見せてしまうと、また誘われてしまいます。誘われたときは、「きっぱり」強い態度で断ることが大切です。
- 断りにくいときは、その場から逃げましょう。逃げることも勇気です。

悩んだときは、まず相談！

覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まずに相談してください。

相談窓口では、相談に関する秘密は絶対に守ります。安心して相談できますので、全国の保健所や精神保健福祉センターなどにお問い合わせください。

薬物乱用の問題の解決には、大人の力が必要です。早めに、信頼できる大人に相談しましょう。

※相談窓口一覧は、裏表紙に記載されています。

薬物の乱用は、法律で厳しく処罰されます。

以下は乱用とその周辺行為に関する主な罰則です。

営利を目的とする販売などは、さらに厳しい罰則規定があります。
手伝っただけでも犯罪の共犯やほう助にあたり処罰の対象になります。
海外での所持なども国外犯規定が適用され処罰の対象となります。

覚醒剤

- 輸入・製造 1年以上の有期懲役
- 所持・譲渡・譲受・使用 10年以下の懲役

大麻

- 輸入・輸出・栽培 7年以下の懲役
- 所持・譲渡・譲受 5年以下の懲役

大麻の不正栽培は、法律で禁止されています。また、そのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、処罰対象となります。

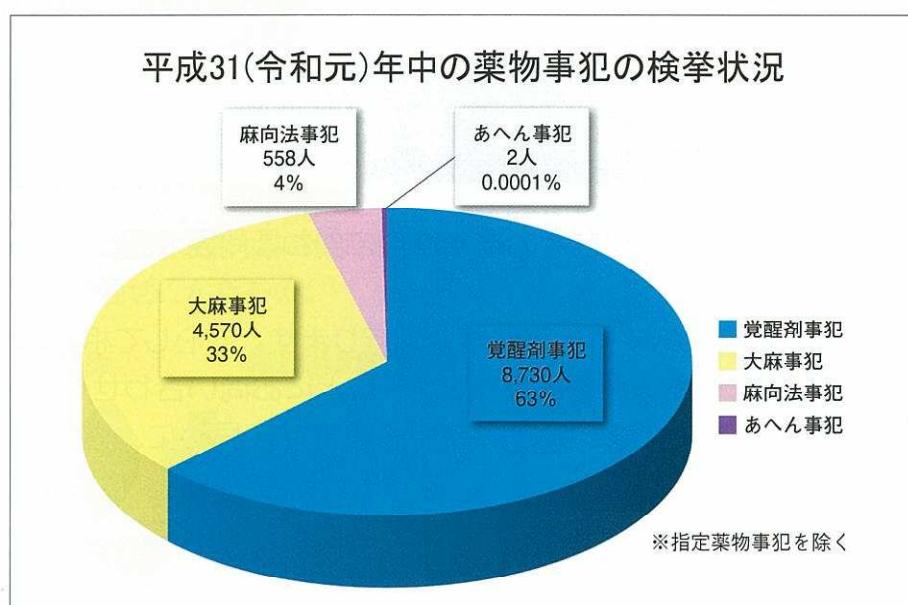
コカイン

- 輸入・製造 1年以上10年以下の懲役
- 所持・譲渡・譲受・使用 7年以下の懲役

指定薬物

- 製造、輸入、販売・授与、販売・授与の目的での貯蔵・陳列 5年以下の懲役、もしくは500万円以下の罰金またはこれを併科
- 所持、使用、購入、譲受 3年以下の懲役、もしくは300万円以下の罰金またはこれを併科

平成31(令和元)年中の薬物事犯の検挙状況



1. 亂用者の告白事例

大麻乱用の代償（30歳代 男性）

私は、20歳の頃、友達に勧められて初めて大麻というものを使用しました。幼い頃から友達を作ることが苦手で、内向的な性格でしたので、仲間とのつきあいを維持するために、仲間から誘われるまま、ずるずると大麻を使用していました。「大麻を使用しても身体には悪影響がないし、煙草の方が健康に良くないんだ。」という友達の言葉に、私は次第に悪いことをしているという大麻への抵抗感がなくなっていました。

私は、仕事のストレスや悩みを忘れるためという言い訳をしながら、いつのまにかひとりの時にも大麻を使うようになってしまいました。

もちろん最初は、私が大麻に依存することなど考えたこともなかったのですが、一人暮らしを始めたのをきっかけに、インターネットで大麻に関する様々な情報を検索するようになりました、私の周りには大麻の情報があふれるようになりました。私は、大麻が身近にないと不安に思うようになりました、また、高いお金を払って友達から大麻入手するよりも自分で栽培した方が警察にも捕まらないだろうと思い、大麻の栽培に関する情報をインターネットで集めました。

今、逮捕されて考えてみれば、この時の大麻に対する強い執着心こそが、依存の始まりだったと思います。

その後、私は、何回か失敗を繰り返すうちに、大麻栽培に対する思いは次第にエスカレートし、果てには、大がかりな大麻栽培を考えるようになりました。気がつくと、大麻の種子を1粒何千円、何万円も払ってインターネットで購入し、さらに、栽培キットや蛍光灯を買い、部屋の改造に数十万円もかけ、小遣いをすべて使ってしまうまでになっていました。家族との連絡や友達との付き合いも断ち、大麻を育てることに夢中になり、部屋の中も散らかり放題、せっかく就職した会社もわずか数ヶ月で無断欠勤のため解雇され、生活はどん底に落ちました。こんな状況になっても、まだ、大麻に執着し続け、収穫した大麻を自室で吸煙しながら新しい就職口を探す努力もせず、こんなくだらないことにお金をつ

ぎ込んだため、大切な貯金も底をつき、残る道は栽培した大麻を他人に売って生活していく以外になくなってしまいました。

友達から勧められ、好奇心で始めた大麻乱用者のひとりにすぎなかつた私がとうとう密売人となり、インターネットの掲示板にあたかも大麻通を装って大麻売買の広告を掲載し、何の罪悪感もなく他人に売り捌き、不法な収入を得ていたこと、結局、大麻乱用の行き着く果てはこんな生活でした。

私は身柄を拘束され、何もない狭いコンクリートの部屋で過去の過ちを回想する機会を与えられました。長期間の大麻の乱用で失ったものは、人のつながり、信頼など、私にとってお金では取り戻すことができない大きなものであったことをこの狭い部屋で痛感しています。もう二度と後戻りすることはできません。この大きな自分自身への代償はこれから一生かけて精算し、取り戻していこうと思っています。

大麻乱用の日々を振り返って（20代 女性）

私は、同棲中の彼氏と一緒に大麻を持っていたことで逮捕されました。今となっては、自分のしてきたことがとても愚かなことであり、悔やんでも悔やみきれない気持ちで一杯です。

私が大麻と初めて出会ったのは、二十歳くらいの頃でした。

当時、私は、ホステスとして働いていたのですが、その時の常連客として来ていた男と同僚の女の子2人で男の家に遊びに行ったときのことです。最初のうちは皆でお酒を飲みながらカラオケを楽しんでいたのですが、酔いがいい感じにまわってきた頃、男が突然、鞄の中から大麻を取り出し、私達に「吸ってみなよ」と言ってきました。

私は、大麻が法律に触れるものであることは、テレビ等を通して知っていましたし、特に大麻等の薬物に興味も無かったのですが、断ってその場の盛り上がった雰囲気を壊してしまうのが申し訳ないと思ったことと、イメージとして、覚せい剤等と違って自然に存在するものだから体にも大丈夫そうな気がしたので、一回くらいならいいかなという簡単な気持ちで、その男に勧められるまま、大麻を吸ってみました。

それまでは大麻も煙草みたいなもので、何か特別ないい気分になるこ

ともないだろうと思っていたが、実際に大麻を吸って暫く時間が経つと、目がチカチカして、部屋の照明がクラブのライトの様にまぶしく感じました。また、流していた音楽も目の前でライブしているような臨場感あふれる音に変わったのです。

そして、この時一度だけと思い吸ったものの、日にちが経つにつれ、大麻を吸って得られた独特の感覚が忘れられなくなり、その後も大麻を吸うようになってしまいました。それから、現在同棲中の彼氏と交際するようになり、最初は大麻を吸っていることを隠していましたが、やがて思い切って大麻を吸っていることを打ち明けると、彼も「実は俺も大麻やってるんだよね」と大麻を吸っていることを言ってきました。

それ以来、すっかり彼と大麻について意気投合し、毎日のように一緒に大麻を吸うようになり、種子から栽培してみたり、真夜中に自生しているところにまで車で行って大麻を採ったりと、常に大麻が無いと落ち着かなくなってしまい、生活が大麻中心になり、どんどん荒んでいきました。テレビで時々、大麻の件で逮捕された人たちのニュースが流れると、罪悪感はあったものの、もう吸わずにはいられないほど大麻に溺れてしまっていたのです。

しかし、悪いことはできないもので、ある日のこと、突然、麻薬取締官が私達の家に来て、捜索を受けたところ、大麻が発見され、彼氏と二人揃って逮捕されました。

そして、逮捕された私に面会に来た両親の泣いている姿を見た時に、ほんの軽い気持ちで大麻に手を出したことが、自分は大変なことをしてしまったということに初めて気付きました。また、逮捕されたことで二人とも仕事を続けていけるのかわからなくなってしまい、大麻を吸っていたことによって、人生が大きく狂ってしまいました。

最近はニュースや新聞で若い人が大麻の件で捕まっているのをよく見ます。私と同じように安易な気持ちで手を出しましたのかもしれません、大麻も違法薬物であり、自分の人生だけでなく、周りの人の人生もどん底に突き落としてしまうので、どんな人に勧められたりしても、きっぱりと「ノー」と言える勇気を持って欲しいと思います。

2. 相談窓口の事例

○相談事例

【相談概要】

相談者から娘が大麻を所持していた旨の相談があったもの。

【相談内容】

私は、高校生の娘と二人暮らしをしている母親で、家計を支えるために毎日夜遅くまで働いています。そのせいで娘にかまってやることがあまりできなかったからか、最近娘は、友達や先輩と夜遊びをするようになり、朝帰りますようになりました。ある日、私が、娘と話していたときに、不意に娘から「友達や先輩が大麻をやっている。」と聞かされたのです。私は、ひどく不安になり、大麻をやっていないかと娘に確認しました。しかし、娘は、「私は絶対にやっていない。」と言い張りました。このときの私は、娘の言葉を信じることにしましたが、すぐに裏切られることになりました。

後日、自宅の掃除をしていると、娘の部屋からチャック付きのポリ袋に入れられた変な臭いがする葉っぱのようなものを見つけました。私は、先日娘が大麻という言葉を使っていたのを思い出し、もしかしたら大麻ではないかと疑い娘を問い合わせました。すると娘は、「大麻、先輩から預かっているだけ。」と少し不貞腐れた様子で答えました。

しかし、私が大麻を捨てようとすると、娘が、「勝手に捨てないでよ。」と語気を強めて言ったのです。私は、娘の態度が一変したのを見て、「返さなかつたら娘が暴れ出すのではないか」と恐怖を感じました。娘は、私から大麻を奪い取り「放っておいてよ。」と履き捨てて家を飛び出しました。

それ以来、娘の部屋で大麻を見かけることはなくなりましたが、時折、娘が部屋の中で虚ろな表情でぼーっとしていることがある等、明らかに普段と様子がおかしいときがあります。今では、娘が、友達や先輩等から大麻を勧められて受け取り、私に隠れて使っていると疑っています。親として自分の娘が薬物の影響でおかしくなっている様子は見るに堪えませんし、心身が崩壊するのではないかと心配で胸が張り裂けそうです。

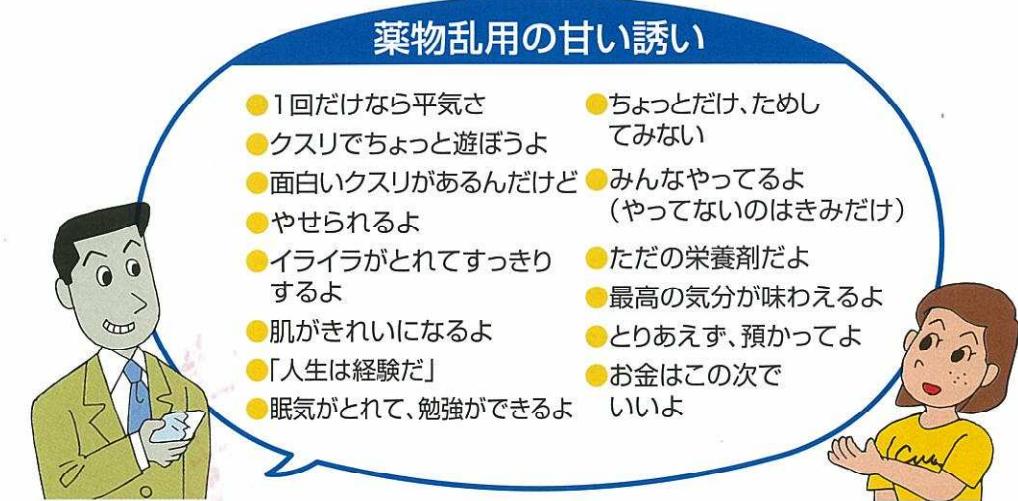
私は、娘に薬物を勧めている人のことは絶対に許せませんし、もし娘が薬物に手を染め続けるのであれば、今すぐに薬物の使用を止めてもらい、法を犯し周りの人たちに迷惑をかけたことを反省してほしいのです。私は、娘に薬物との縁を切らせ、真っ当な人生を送ってもらうために、麻薬取締部に相談することにしました。

【結果】

相談を受け、内偵捜査を実施、大麻取締法違反被疑事件として相談者の娘に対する住居等の捜索を行った結果、乾燥大麻若干量を発見したことから、同人を大麻所持事実で逮捕した。

その後の捜査で、相談者の娘に大麻を密売していた人物を特定し、その者も大麻譲渡事実で逮捕した。

なぜ、薬物乱用に走るのか。 甘い誘いに気を付けよう!



「ダメ。ゼッタイ。」と 断る勇気を持つとう。

薬物乱用を防止するために!!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

薬物乱用問題についてさらに詳しくは厚生労働省ホームページをご参照ください。「薬物乱用防止に関する情報のページ」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html> QRコードで携帯電話でもご覧いただけます。▶▶▶



あやしいヤクヅツ連絡ネット

指定薬物を含む危険ドラッグ等に関する健康被害事例等の収集、分析、評価を行い、公表、注意喚起を行っています。また、コールセンターで相談対応を行い、一元的に危険性等の情報をアクセスできます。

薬物の乱用でお困りのことがあれば <https://www.yakubutsu.mhlw.go.jp>

コールセンター 03-5542-1865



●薬物乱用防止相談窓口機関一覧表

北海道厚生局麻薬取締部	☎011-726-1000	静岡県精神保健福祉センター	☎054-286-9245
東北厚生局麻薬取締部	☎022-227-5700	静岡市こころの健康センター	☎054-262-3011
関東信越厚生局麻薬取締部	☎03-3512-8690	浜松市精神保健福祉センター	☎053-457-2709
関東信越厚生局麻薬取締部横浜分室	☎045-201-0770	愛知県医薬安全課	☎052-954-6305
東海北陸厚生局麻薬取締部	☎052-961-7000	愛知県精神保健福祉センター	☎052-962-5377
近畿厚生局麻薬取締部	☎06-6949-3779	名古屋市精神保健福祉センター	☎052-483-3022
近畿厚生局麻薬取締部神戸分室	☎078-391-0487	三重県薬業感染症対策課	☎059-224-2330
中国四国厚生局麻薬取締部	☎082-228-8974	三重県こころの健康センター	☎059-223-5241
四国厚生支局麻薬取締部	☎087-823-8800	滋賀県業務課	☎077-528-3634
九州厚生局麻薬取締部	☎092-431-0999	滋賀県立精神保健福祉センター	☎077-567-5010
九州厚生局麻薬取締部小倉分室	☎093-591-3561	京都府業務課	☎075-414-4790
九州厚生局沖縄麻薬取締部支所	☎098-854-0999	京都府精神保健福祉総合センター	☎075-641-1810
北海道医務業務課	☎011-204-5265	京都市こころの健康増進センター	☎075-314-0355
北海道立精神保健福祉センター	☎011-864-7121	大阪府業務課	☎06-6941-9078
札幌こころのセンター	☎011-622-0556	大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2811
青森県医療業務課	☎017-734-9289	大阪市こころの健康センター	☎06-6922-8520
青森県立精神保健福祉センター	☎017-787-3951	堺市こころの健康センター	☎072-245-9192
岩手県健康国保課	☎019-629-5467	兵庫県業務課	☎078-362-3270
岩手県精神保健福祉センター	☎019-629-9617	兵庫県精神保健福祉センター	☎078-252-4980
宮城県業務課	☎022-211-2653	神戸市精神保健福祉センター	☎078-371-1900
宮城県精神保健福祉センター	☎0229-23-0021	奈良県業務課	☎0742-27-8664
仙台市精神保健福祉総合センター	☎022-265-2191	奈良県精神保健福祉センター	☎0744-47-2251
秋田県医務業務課	☎018-860-1407	和歌山県業務課	☎073-441-2663
秋田県精神保健福祉センター	☎018-831-3946	和歌山県精神保健福祉センター	☎073-435-5194
山形県健康福祉企画課	☎023-630-2333	鳥取県医療・保険課	☎0857-26-7203
山形県精神保健福祉センター	☎023-624-1217	鳥取県立精神保健福祉センター	☎0857-21-3031
福島県業務課	☎024-521-7233	島根県薬事衛生課	☎0852-22-5259
福島県精神保健福祉センター	☎024-535-3556	島根県立心と体の相談センター	☎0852-21-2045
茨城県業務課	☎029-301-3388	岡山県医薬安全課	☎086-226-7341
茨城県精神保健福祉センター	☎029-243-2870	岡山県精神保健福祉センター	☎086-201-0828
栃木県業務課	☎028-623-3119	岡山市こころの健康センター	☎086-803-1273
栃木県精神保健福祉センター	☎028-673-8785	広島県業務課	☎082-513-3221
群馬県業務課	☎027-226-2665	広島県立総合精神保健福祉センター	☎082-884-1051
群馬県こころの健康センター	☎027-263-1156	広島市精神保健福祉センター	☎082-245-7931
埼玉県業務課	☎048-830-3633	山口県業務課	☎083-933-3018
埼玉県立精神保健福祉センター	☎048-723-3333	山口県精神保健福祉センター	☎083-902-2672
さいたま市こころの健康センター	☎048-762-8548	徳島県業務課	☎088-621-2233
千葉県業務課	☎043-223-2620	徳島県精神保健福祉センター	☎088-625-0610
千葉県精神保健福祉センター	☎043-263-3891	香川県業務感染症対策課	☎087-832-3301
千葉市こころの健康センター	☎043-204-1582	香川県精神保健福祉センター	☎087-804-5565
東京都業務課	☎03-5320-4505	愛媛県業務衛生課	☎089-912-2393
東京都立中部総合精神保健福祉センター	☎03-3302-7575	愛媛県心と体の健康センター	☎089-911-3880
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	☎042-376-1111	高知県医事業務課	☎088-823-9682
東京都立精神保健福祉センター	☎03-3844-2210	高知県立精神保健福祉センター	☎088-821-4966
神奈川県業務課	☎045-210-4972	福岡県業務課	☎092-643-3287
神奈川県精神保健福祉センター	☎045-821-8822	福岡県精神保健福祉センター	☎092-582-7500
横浜市こころの健康相談センター	☎045-671-4455	福岡市精神保健福祉センター	☎092-737-8825
川崎市精神保健福祉センター	☎044-200-3195	北九州市立精神保健福祉センター	☎093-522-8729
相模原市精神保健福祉センター	☎042-769-9818	佐賀県業務課	☎0952-25-7082
新潟県医務業務課	☎025-280-5187	佐賀県精神保健福祉センター	☎0952-73-5060
新潟県精神保健福祉センター	☎025-280-0111	長崎県業務行政室	☎095-895-2469
新潟市こころの健康センター	☎025-232-5560	長崎こども・女性・障害者支援センター	☎095-846-5115
富山県くすり政策課	☎076-444-3234	熊本県業務衛生課	☎096-333-2242
富山県心の健康センター	☎076-428-1511	熊本県精神保健福祉センター	☎096-386-1166
石川県業務衛生課	☎076-225-1442	熊本市こころの健康センター	☎096-362-8100
石川県こころの健康センター	☎076-238-5761	大分県業務室	☎097-506-2650
福井県医薬食品・衛生課	☎0776-20-0347	大分県こころとからだの相談支援センター	☎097-541-5276
福井県総合福祉相談所	☎0776-24-7311	宮崎県医療業務課業務対策室	☎0985-26-7060
山梨県衛生業務課	☎055-223-1491	宮崎県精神保健福祉センター	☎0985-27-5663
山梨県立精神保健福祉センター	☎055-254-8644	鹿児島県業務課	☎099-286-2804
長野県業務管理課	☎026-235-7159	鹿児島県精神保健福祉センター	☎099-218-4755
長野県精神保健福祉センター	☎026-227-1810	沖縄県衛生業務課	☎098-866-2055
岐阜県業務水道課	☎058-272-8285	沖縄県立総合精神保健福祉センター	☎098-888-1443
岐阜県精神保健福祉センター	☎058-231-9724	●全国各保健所	
静岡県業務課	☎054-221-2413	●各都道府県警察署	

■パンフレットは、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用しています。

また、大気中に悪影響を与える物質の発生を抑え、用紙のリサイクルにも適した大豆油インクを使用し、リサイクルに配慮して水溶性の糊で製本されています。

■リサイクル適正の表示：紙×リサイクル可

パンフレットは、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料【Aランク】のみ用いて作製しています。